

養護学校教師の個別の指導計画作成に対する評価とその関連要因

長谷川 修

I 問題と目的

特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議(2003)が、「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」をとりまとめた。最終報告では、その基本的な考え方の中で、「障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し適切な対応を図ること」「自立や社会参加に向けた主体的な取組の支援を行うこと」などが述べられている。これらは、これまで養護学校で行われてきた自立活動の指導と共通する視点と言える。また、学校の機能を高め、関係機関との連携協力をこれまで以上に密接にし、地域への支援を含めた総合的な教育支援が可能となるよう、「質の高い教育的対応を支える人材」「関係機関との有機的な連携と協力」「個別の教育支援計画の必要性」などについても提言されている。このように、養護学校にはますます、自立活動の充実と他機関との連携・協力の体制における中心的役割が求められている。

一方、養護学校の現場では、平成11年告示の学習指導要領において明示された、自立活動の個別の指導計画の作成について、試行錯誤が繰り返されている。最終報告では個別の教育支援計画作成の必要性についても提言されたが、現在各学校で作成されている個別の指導計画については、学校や関係機関との連携協力で役立つ個別の教育支援計画の基礎となり、自立活動のみでなく、特別支援教育を支える中心的な指導計画となり得るといえる。

安藤(2001)は、個別の指導計画作成の意義・目的として、①「学校の説明責任」②「授業における教授-学習活動の活性化」③「教師集団の自己教育力の向上」をあげている。①についてはまさしく、保護者・他機関との連携に関わることであり、②③についてはその連携の核となる教師集団自体の連携と資質の向上に関わることである。この点からも、個別の指導計画が授業の充実は勿論

のこと、最終報告の基本的な考えを実現するために重要な役割を果たす計画でもあるということが出来る。

しかし、個別の指導計画作成について学習指導要領に明示されてから5年が経過し、個別の教育支援計画へとつなげていくためには、個別の指導計画作成の意義・目的が引き継がれ、実際の指導に生かされているか、形骸化していないかの検証が必要な時期にきている。

そこで、本研究では、個別の指導計画作成の実態と、養護学校教師の作成に対する評価について明らかにし、個別の指導計画作成の実態が、作成に対する評価に及ぼす影響という視点から検討を行うこととした。

II 方法

1 対象

全国の知的障害養護学校40校、肢体不自由養護学校40校、病弱養護学校30校を無作為に抽出し調査を依頼した結果、知的障害養護学校24校67名、肢体不自由養護学校27校81名、病弱養護学校23校69名の協力が可能との回答があり、74校217名を対象に調査を実施した。

2 調査方法

郵送による質問紙調査法。

3 調査項目

1) フェースシート

所属学部、校務分掌、盲・聾・養護学校勤務経験、現在の勤務学校種、個別の指導計画の作成経験年数(類するものの作成を含む)

2) 個別の指導計画作成に対する評価

予備調査で作成した個別の指導計画作成に対する評価を測定する33の質問項目について5件法での評定を依頼し得点化した。

3) 個別の指導計画作成の実態

予備調査で作成した個別の指導計画作成の実態を測定する37の質問項目について5件法での評定

表1 評価因子Ⅰ「授業の改善」の測定項目と因子負荷量 ($\alpha=90$)

負荷量	内容
.689	個別の指導計画を作成することで、子ども一人一人に応じた授業展開が出来るようになった。
.633	個別の指導計画を作成することで、複数教師による指導形態での各教師の役割が明確になった。
.628	個別の指導計画を作成することで、集団での授業の際、子ども一人一人に応じた学習内容が設定されるようになった。
.611	個別の指導計画を作成することで、授業時間における教師間の意思疎通が円滑になった。
.554	個別の指導計画を作成することで、指導に対する不安や迷いが減少した。
.551	個別の指導計画を作成することで、評価の観点が明確になった。
.525	個別の指導計画を作成することで、授業の改善が見られるようになった。
.491	個別の指導計画を作成することで、授業の編成や時数の設定などの改善が見られるようになった。

表2 評価因子Ⅱ「的確な実態把握の実現と指導内容の明確化」の測定項目と因子負荷量($\alpha=90$)

負荷量	内容
.747	個別の指導計画を作成することで、子ども一人一人の実態を的確に把握することができた。
.655	個別の指導計画を作成することで、子ども一人一人の指導内容が明確化された。
.634	個別の指導計画を作成することで、客観的に子どものことを整理できた。
.589	個別の指導計画を作成することで、子どもの実態について様々な角度から考えることができた。
.555	個別の指導計画を作成することで、子ども一人一人に対する指導の手だてが明確になった。
.498	個別の指導計画を作成することが、子どもの見方を学ぶ機会となった。
.482	個別の指導計画を作成することで、指導の経過を確認することができた。

を依頼し得点化した。

4 分析の視点

- 1) 個別の指導計画作成に対する養護学校教師の評価の構造を明らかにする。
- 2) 個別の指導計画作成の実態の構造を明らかにする。
- 3) 個別の指導計画作成の実態や教師の属性が、養護学校教師の作成に対する評価に及ぼす影響を明らかにする。

Ⅲ 結果

因子分析の結果、個別の指導計画作成に対する教師の評価については、「授業の改善(表1)」「的確な実態把握の実現と指導内容の明確化(表2)」「教師集団の共通理解の推進(表3)」「教師と保護者の共通理解の推進(表4)」「作成意欲の向上(表5)」の5因子が抽出された。また、個別の指導計画作成の実態については、「複数教師での作成(表6)」「作成方法や手続きの具体化(表7)」「教師間の対等平等な意見交換の実施(表8)」の3因子が抽出された。

表3 評価因子Ⅲ「教師集団の共通理解の推進」の

測定項目と因子負荷量($\alpha=85$)	
負荷量	内容
.675	個別の指導計画を作成することで、子どもの実態や目標を指導に当たる教師集団内で共通理解できた。
.618	個別の指導計画を作成することで、子ども一人一人の実態を関係する教師全員で捉えようとする意識が高まった。
.618	個別の指導計画を作成するなかで、子どもの指導に関して教師間で自由闊達な意見交換ができた。
.572	個別の指導計画を作成することが、教師間での話し合いのきっかけとなった。

表4 評価因子Ⅳ「教師と保護者の共通理解の推進」の

測定項目と因子負荷量($\alpha=86$)	
負荷量	内容
.738	個別の指導計画を作成することで、保護者と教師が子どもの実態について共通理解することができた。
.737	個別の指導計画を作成することで、保護者に指導の目的や内容を理解してもらうことができた。
.664	個別の指導計画を作成することで、保護者にも子どもの課題を身近に感じてもらえることができた。

表5 評価因子Ⅴ「作成意欲の向上」の測定項目と因子負荷量($\alpha=82$)

負荷量	内容
.586	個別の指導計画を作成することにやりがいを感じた。
.585	個別の指導計画の作成に関する研修の意欲が高まった。
.559	個別の指導計画を作成することで、養護学校教師の専門性が向上した。
.481	個別の指導計画を作成することで、子どもに対して新たな気づきが生まれた。

さらに、個別の指導計画作成の実態が養護学校教師の作成に対する評価に及ぼす影響を明らかにするため、個別の指導計画作成に対する評価を基準変数、作成の実態を説明変数とし、各因子の標準因子得点を用いた重回帰分析を行った。また、教師の属性が及ぼす影響については、数量化理論Ⅰ類を用いて分析を行った。

その結果、教師の属性が評価に及ぼす影響については相関係数が低かったが、作成の実態が及ぼす影響(表9)では「複数教師での作成」が「教師集団の共通理解の推進」に、「作成方法や手続きの具体化」が「授業の改善」「的確な実態把握の実現と指導内容の明確化」「教師と保護者の共通理解の推進」「作成意欲の向上」に、「教師間の対等平等な意見交換の実施」が「授業の改善」にそれぞれ、正の影響を及ぼしていることが確認された。

Ⅳ 考察

上記の結果から、複数教師で個別の指導計画を作成することによって教師集団の共通理解が進んだこと、個別の指導計画の作成方法や手続きの具

表6 実態因子Ⅰ「複数教師での作成」の測定項目と因子負荷量($\alpha=.80$)

負荷量	内容
.776	子供の目標の設定は、関係する複数の教師でおこなっている。
.744	ひとりの子どもの実態把握をその子に関係する複数教師でおこなっている。
.729	個別の指導計画の修正は、関係する複数の教師でおこなっている。
.557	子どもの評価は、関係する複数の教師でおこなっている。

表7 実態因子Ⅱ「作成方法や手続きの具体化」の測定項目と因子負荷量($\alpha=.77$)

負荷量	内容
.681	個別の指導計画の評価と修正の方法が具体的に決まっている。
.622	子どもの実態把握では、情報の集め方や整理の方法が具体的に決まっている。
.617	個別の指導計画と進捗や移行に関する計画とを一本化している。
.616	保護者からの情報の取り入れ方が具体的に決まっている。
.578	目標を設定するための具体的な方法が決まっている。

表8 実態因子Ⅲ「教師間の対等平等な意見交換の実施」の測定項目と因子負荷量($\alpha=.61$)

負荷量	内容
.687	個別の指導計画を作成する際、初任・中堅・ベテラン教師が対等平等に話し合いがもてるようにルールを決めている。
.569	実態把握における情報の出し合いでは、互いの意見を否定や批判しないよう申し合わせている。

体化をすることによって授業の改善、的確な実態把握の実現と指導内容の明確化、教師と保護者の共通理解の推進、作成意欲の向上がなされたこと、個別の指導計画作成において教師間の対等平等な意見交換を実施することが、授業の改善につながったことが考えられた。

以上のことより、学習指導要領に作成が明示されて5年が経過した個別の指導計画の作成について、養護学校教師は肯定的な評価をしており、今回の調査の範囲では、教師の意識において、形骸化の傾向は確認できなかった。また、複数教師によって個別の指導計画を作成すること、指導計画作成の方法や手続きを具体化すること、そのベースとなる教師間の対等平等な意見交換を行うことといった作成プロセスが、肯定的な評価につながっていることが考えられた。

V まとめと今後の課題

各学校における個別の指導計画作成システムの維持・更新という視点から見た時、本研究で抽出された個別の指導計画作成の実態の3因子の内容

表9 個別の指導計画作成に対する評価と作成の実態の重回帰分析結果

説明変数	基準変数				
	授業の改善	的確な実態把握の実現と指導内容の明確化	教師集団の共通理解の推進	教師と保護者の共通理解の推進	作成意欲の向上
複数教師での作成	.059	.117	.413***	.154	-.013
作成方法や手続きの具体化	.207**	.163**	.103	.184**	.137*
教師間の対等平等な意見交換の実施	.136*	-.078	.088	.102	.122
重相関係数	.273***	.208*	.453***	.281***	.192*

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

を参考に、複数教師によって個別の指導計画を作成すること、指導計画作成の方法や手続きを具体化すること、そのベースとなる教師間の対等平等な意見交換を行うこと等の作成プロセスの点検が、教師の肯定的な評価につながり、個別の指導計画を活用していく上での支えとなることが示唆された。

今後も、新たに提案されている「個別移行支援計画」「個別の教育支援計画」と合わせて、定期的に計画作成に対する教師の評価を把握し、評価への影響要因である作成のプロセスを中心に、改善や継続について検討を重ねることが、各計画の形骸化を防ぐために必要であると考えられる。

文献

- 安藤隆男(2001)個別の指導計画作成の目的論. 安藤隆男(編)自立活動における個別の指導計画の理念と実践: あすの授業を創造する試み. 川島書店. Pp75-84.
- 安藤隆男(2004)特別支援教育における評価の在り方について-個別の指導計画作成の現状から個別の教育支援計画を展望して-. 肢体不自由教育, 167, 12-19.
- 藤井和子(2001)個別の指導計画作成とは. 安藤隆男(編)自立活動における個別の指導計画の理念と実践: あすの授業を創造する試み. 川島書店. P39-49.
- 今後の特別支援教育の在り方に関する調査協力者会議(2003)今後の特別支援教育の在り方について(最終報告).
- 西川公司(2000)二十一世紀の特殊教育における自立活動の意義. 肢体不自由教育, 147, 12-25.